

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び柏崎地域振興局において縦覧に供する。

平成25年6月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成25年6月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ゆめ福祉会
- 3 代表者の氏名
菊地 光紀
- 4 主たる事務所の所在地
刈羽郡刈羽村大字刈羽 3584 番地 1
- 5 定款に記載された目的
 - (1) この法人は、障がい者に対して、就労提供に関する事業を行い、障がい者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
 - (2) この法人は、障がいの有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
 - (2) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - (3) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 - (4) まちづくりの推進を図る活動